

## 平成18年度東通村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 7,491	千円 8,102,038	千円 59,843	千円 1,241,366	% 15.3	% 13.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 148	千円 540,849	千円 78,144	千円 218,868	千円 837,861	千円 5,661	

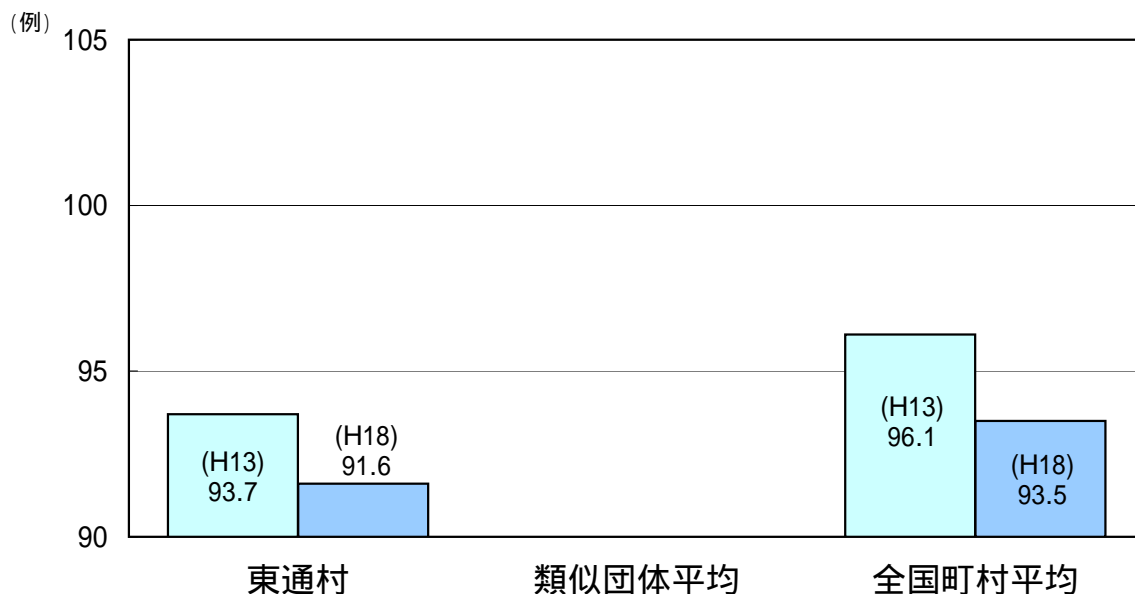
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

3 「(参考)〇〇〇平均一人当たりの給与費」は、総務省の公表があり次第、更新いたします。

#### (3) 特記事項 なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 類似団体平均のラスパイレス指数は総務省からの公表があり次第、更新いたします。

#### (5) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため記載省略

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東通村	42.5 歳	317,300 円	359,097 円	352,531 円
青森県	43.7 歳	355,100 円	427,220 円	390,697 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	歳	円	円	円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東通村	54.3 歳	300,800 円	340,000 円	327,800 円
うち 用務員	53.7 歳	300,600 円	339,500 円	328,800 円
うち 自動車運転手	54.0 歳	313,800 円	347,100 円	337,800 円
うち 調理員	58.0 歳	289,200 円	312,500 円	296,400 円
青森県	45.1 歳	323,700 円	369,772 円	
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	歳	円	円	円
民間事業者平均	52.7 歳		323,705 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 類似団体の数値については、総務省からの公表があり次第、更新いたします。

### (2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分		東通村	青森県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	166,796 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	131,320 円	-
	中学卒	127,700 円	119,609 円	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

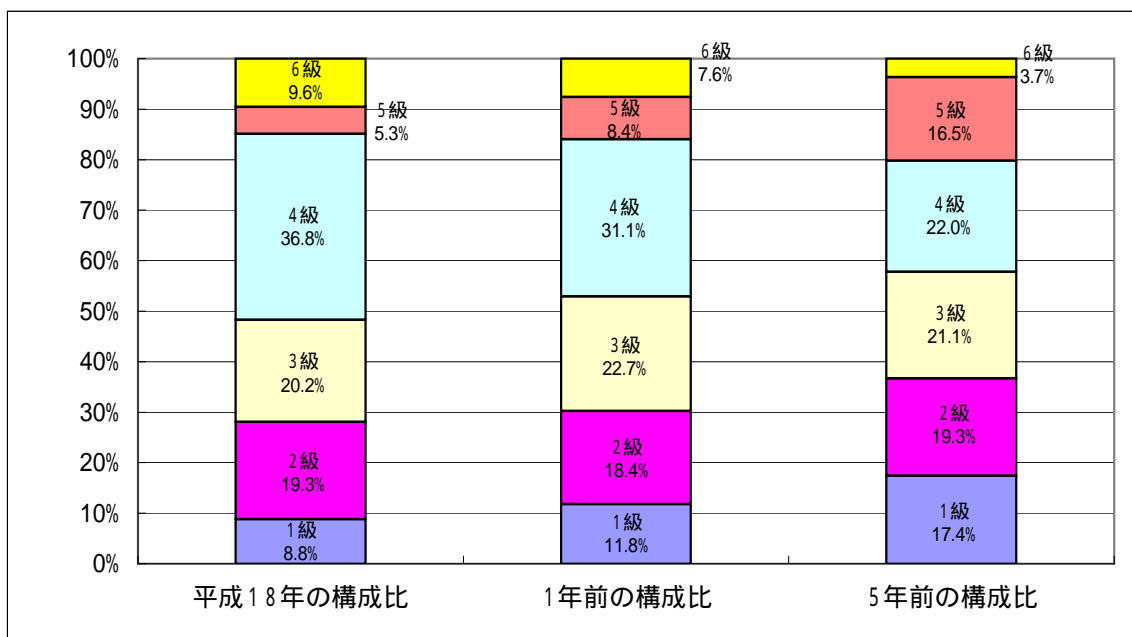
区分		経験年数5～6年	経験年数10～14年	経験年数25～29年
一般行政職	大学卒	212,600 円	264,500 円	397,800 円
	高校卒	円	221,800 円	374,000 円
区分			経験年数25～29年	経験年数30～34年
技能労務職	高校卒	円	307,000 円	320,100 円
	中学卒	円	285,300 円	289,100 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	10人	8.8%
2級	主査、主任	22人	19.3%
3級	総括主査、総括主任	23人	20.2%
4級	総括主幹	42人	36.8%
5級	課長、副参事	6人	5.3%
6級	参事	11人	9.6%

- (注) 1 東通村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年度に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給期間短縮の状況

年度	区分		全職種
	職員数	A	人
17年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	B	0
	比率	B/A	0.0%
	職員数	A	165
16年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	B	1
	比率	B/A	0.6%
	職員数	A	167

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

東 通 村	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,729 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,798 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%) ・管理職加算(10~25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%) ・管理職加算(10~25%)

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(18年4月1日現在)

東 通 村	国
・基本額 (支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 ・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整 月額を合計した額(月額0円~33,350円) その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) (退職時特別昇給:4~8号給 ) 1人当たり平均支給額 20,822 千円	・基本額 (支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 ・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整 月額を合計した額(月額0円~33,350円) その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 制度なし

##### (4) 特殊勤務手当 制度なし

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	9,922 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	67 千円
支給実績(16年度決算)	13,164 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	88 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	24,697千円	173,919円		
	配偶者 13,000円						
	配偶者以外	1人目 配偶者なし 11,000円					
		配偶者扶養親族 6,000円					
		配偶者非扶養親族 6,500円					
	2人目 6,000円						
3人目以上 1人につき 5,000円							
15歳に達する日後最初の4月1日から22歳に達する日威光の最初の3月31日までの間にある人に加算する額 1人につき 5,000円							
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		異	持ち家の支給額及び支給年数	8,062千円	56,778	
	持ち家 3,000円						
	借家・貸間(支給限度額) 27,000円						
通勤手当	通勤のために自動車やバスなどを利用している職員に支給(片道2km以上)		異	距離区分	13,860千円	97,606	
	交通機関利用限度額 55,000円						
	交通用具利用限度額(四輪自動車) 21,000円						
	交通用具利用限度額(四輪自動車以外) 20,900円						
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給		異	定額支給	9,025千円	429,762	
	参事 37,000円						
	課長 35,000円						
宿日直手当	宿直勤務や日直勤務をした場合に支給		同		1,016千円	4,200	
	日直業務 4,200円						
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に支給		同		13,535千円	95,314	
	経過措置適用職員	世帯主					扶養親族3人以上 22,040円
							扶養親族1~2人 17,800円
							扶養親族なし 10,200円
		その他の職員 7,360円					
	経過措置が適用されない職員	世帯主					扶養親族3人以上 17,800円
							扶養親族なし 10,200円
その他の職員 7,360円							

## 5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	村長	765,000	円	円 / 円
	助役	625,000	円	円 / 円
	収入役	595,000	円	円 / 円
報酬	議長	270,000	円	円 / 円
	副議長	240,000	円	円 / 円
	議員	230,000	円	円 / 円
期末手当	村長 助役 収入役	(17年度支給割合) 3.3 月分		
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	村長	給料月額 × 在職月数 × 0.455	16,707,600円	任期毎
	助役	給料月額 × 在職月数 × 0.265	7,950,000円	任期毎
	収入役	給料月額 × 在職月数 × 0.240	6,854,400円	任期毎
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

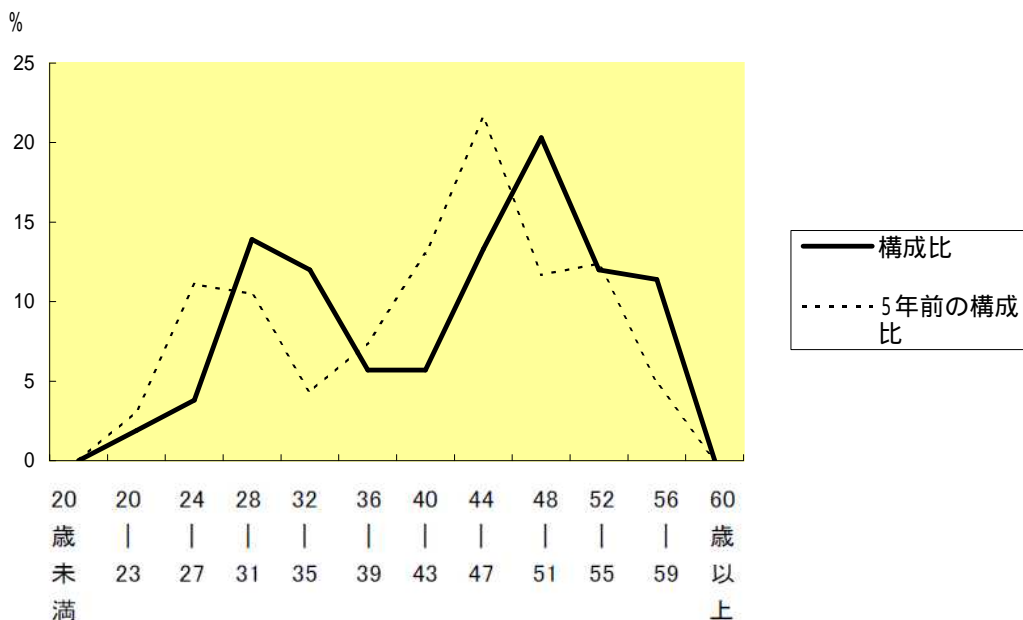
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	-5 1 2 -1	事務事業縮小 業務増
		総務	42	42		
		税務	6	6		
		労働				
		農林水産	25	20		
		商工	2	3		
土木		7	7			
民生	24	26	2	業務増、スタッフの充実 事業見直し		
衛生	9	8	-1			
	計	117	114		<参考> 人口1,000人当たり職員数 14 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数)	
	教育部門	32	28	-4	施設統合、機構改革	
	消防部門					
	小 計	32	28	-7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 3 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数)	
公営企業計等部門	病院					
	水道	5	5			
	交通	4	4			
	下水道	8	8			
	その他					
	小 計	17	17	0		
合 計		166	159	-7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 20 人	
		[ 178 ]	[ 178 ]	[ ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	6人	22人	19人	9人	9人	21人	32人	19人	18人	0人	158人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 166	人 154	人 -12	% -7.2

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	12人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	117	114						111
	増減		-3					-3(50.0%)	-6
教 育	職員数	32	28						26
	増減		-4					-4(66.7%)	-6
消 防	職員数								
	増減							(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	17	17						17
	増減							(%)	
計	職員数	166	159						154
	増減		-7					-7(58.3%)	-12

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 401,914	千円 55	千円 33,716	% 8.39	% 8.68

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 5	千円 20,862	千円 4,343	千円 8,834	千円 34,039	千円 6,808	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。  
 3 「(参考)〇〇〇平均一人当たりの給与費」は、総務省の公表があり次第、更新いたします。

イ 特記事項 なし

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況( 年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
東 通 村	45.1 歳	385,900 円	563,300 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

東通村		一般行政職	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,767 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,729 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分	
勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分		勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

東 通 村			一般行政職		
・基本額			・基本額		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
・調整額			・調整額		
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整			職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整		
月額を合計した額(月額0円～33,350円)			月額を合計した額(月額0円～33,350円)		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(2～20%加算)			(2～20%加算)		
(退職時特別昇給:4～8号給 )			(退職時特別昇給:4～8号給 )		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 20,822 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	255 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	51 千円
支給実績(16年度決算)	430 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	86 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	2,086千円	417,200円		
	配偶者					13,000円	
	配偶者以外	1人目				配偶者なし	11,000円
						配偶者扶養親族	6,000円
						配偶者非扶養親族	6,500円
	2人目					6,000円	
3人目以上 1人につき		5,000円					
15歳に達する日後最初の4月1日から22歳に達する日威光の最初の3月31日までの間にある人に加算する額 1人につき		5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額 (12,000円)を超える家賃を支払っている職員 又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		同	144千円	28,800		
	持ち家					3,000円	
	借家・貸間(支給限度額)					27,000円	
通勤手当	通勤のために自動車やバスなどを利用している職員に支給(片道2km以上)		同	570千円	114,000		
	交通機関利用限度額					55,000円	
	交通用具利用限度額(四輪自動車)					21,000円	
	交通用具利用限度額(四輪自動車以外)					20,900円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給		同	420千円	420,000		
	参事					37,000円	
	課長					35,000円	
宿日直手当	宿直勤務や日直勤務をした場合に支給		同	0千円	0		
	日直業務					4,200円	
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に支給		同	624千円	124,760		
	経過措置適用職員	世帯主				扶養親族3人以上	22,040円
						扶養親族1~2人	17,800円
						扶養親族なし	10,200円
		その他の職員				7,360円	
	経過措置が適用されない職員	世帯主				扶養親族3人以上	17,800円
						扶養親族なし	10,200円
その他の職員		7,360円					

### 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
5 人	5 人	0 人	0.0 %

集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	0人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照